

平成28年度

第9回越知町農業委員会総会議事録

(定例会)

平成28年12月16日

平成 28 年度 第 9 回越知町農業委員会総会会議録

平成 28 年 12 月 16 日 越知町農業委員会総会を越知町役場 3 階大会議室に召集された

1 会議日 平成 28 年 12 月 16 日（金） 午後 3 時 00 分～3 時 40 分

2 出席委員（13 名）

1 山崎 耕助	2 藤原 幸子	3 松井 邦夫	4 中内 京子
5 楠瀬 克之	6 齋藤 秀夫	7 齋藤 俊彦	8
9 大原 利武	10 片岡 政彦	11	12 片岡 久一郎
13 岡林 富士男	14		

欠席委員（3 名） 箭野正昭 和田昌夫 須内啓次

事務局職員出席者（2 名）

局長 田村 幸三 農政係長 橋村 和佳

3 本会に出席を求めたもの

4 議事

報告 1 号 農地法第 3 条の取消願について

議案第 22 号 非農地証明願いについて

議案第 23 号 越知町農用地利用集積計画について（協議）

5 その他

6 閉会

開会及び会議 午後3時00分

会 長 それでは、28年最後の委員会を始めたいと思います。委員の皆様には年末お忙しい所お越しいただきました。ありがとうございます。今年も色々天候に泣かされた一年でございました。先日、13日に高知で後記の会長・局長の会がありまして、その時に新しい農業委員会法の改正になった市町村の事例報告がございました。この後、4時から農業会議から職員が一人きて頂きまして、色々話をしてもらおうようになっております。定員がオーバーしてしまった所もあったようですけれども、これから先越知町もどうなるかわかりませんが、来年の7月19日が私達の任期でございますので、それまで委員のみなさまにはよろしく願いいたします。

それでは、本日の署名委員をお願いしておきます。松井委員、中内委員よろしく願い致します。本日は箭野委員、須内委員が欠席でございます。

それでは、議題にはいります。

報告第1号 農地法第3条の取消願について事務局より説明をお願いします。

事務局 はい、こちらは先月の総会で3条の許可が下りた分なんですけれども、その後取消願の方が提出されました。そちらは写しの方を後ろに付けておりますので、詳細についてはそちらご確認下さい。こちらの取消願の方は会長の専決事項となっておりますので、12月2日付で専決処理させて頂きまして、許可の取消を行っております。以上です。

会 長 ただいま事務局から報告第1号として取消願があった件ですが、この件についてみなさんのご意見ををお願いします。

(質問・意見なし)

会 長 それでは、報告第1号については取消願が出たという事です。

続いて、議案第22号非農地証明願いについて議題といたします。事務局、説明をお願いします。

事務局 はい、説明させていただきます。番号1 申請人は〇〇〇〇さん、調査委員は岡林富士男委員にお願いしております。土地の所在地番は〇〇字〇〇3513-イ、地目は畑、面積は218.00㎡、利用状況は山林、30年以上前より現状という事で、昭和60年頃からという事になっております。ここが全部で田が5筆と、畑が3筆の計8筆の非農地証明願いがあがってきておりますがその内の3筆が先程の取消願の分となっております。合計で田が5筆で1398.00㎡、

畑が3筆の571.00㎡となっています。次に2番としましてこちらは総務課からの公用申請があった分なのですが、町有地になりますので、町長からの申請という事になっています。調査委員は藤原委員にお願いしております。土地の所在地番は〇〇字〇〇1113-7、地目は畑で面積は78.00㎡、利用状況は雑種地という事になっております。以上です。

会 長 はい、それでは調査委員の岡林委員をお願いします。

13番委員 はい報告させていただきます。前回の時にですね、〇〇3513-イ、3534と〇〇の1092-1、〇〇3823、3824については非農地、山林だと報告させて頂いてますので問題はないと思います。3776、3780、3781については、一応現状としては草が生えてる草場みたいなイメージという事で話させて頂いたので、これは許可申請は出すし、開墾してまた作れば作るという話をしたんですが、本人が耕作したいという意向がないようですので、認めてもいいんじゃないかと思しますので報告させていただきます。

会 長 はい、ありがとうございました。藤原委員。

2番委員 はい、この分につきまして、この土地は〇〇のすぐ近くで8月に町が購入した移住定住用地という事で、広報に出ておりましたが、その土地の移住して南東の角という事です。なんでこれだけが抜かっちゃたのかわかりませんが、周りは東側も北側も埋め立てた所に住宅が建っておりますし、西と南は5mぐらいの高さの擁壁がありまして、下側に〇〇さんが前はウナギとかカニを飼っていた貯水池があります。今は空です。それをめがけて田んぼ、南側は貯水池を隔てて道路及び畑となっております。現在はもう、56年から埋め立てで他は全部雑種地になってますので問題ないと思います。

会 長 はい、調査日はいつですかね。

2番委員 14日です。

会 長 ただいまそれぞれ番号1、2番について調査委員から報告ありましたが、その件につきましてみなさんのご意見を伺います。

(質問、意見なし)

ございませんかね。

それでは議案第22号非農地証明願について賛成の方挙手を求めます。

(全員挙手)

はい全員です。

議案第 23 号越知町農用地利用集積計画（協議）でございます。農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定について越知町長から諮問があった審議を求めます。事務局より説明をお願いします。

事務局 はい説明させていただきます。番号 1 番 貸し手が〇〇〇〇さん、借り手は〇〇〇〇さん、利用権の種類は使用貸借新規設定で期間は平成 29 年 1 月 1 日から平成 33 年 12 月 31 日までの 5 年間となっております。土地の所在地番は〇〇字〇〇2439 番 5、現況地目は畑、面積は 79.00 m<sup>2</sup>です。他に畑があと 1 筆ありまして、合計畑が 2 筆の 374.00 m<sup>2</sup>です。次、2 番貸し手は〇〇〇〇さん、借り手は〇〇〇〇さん、利用権の種類は使用貸借新規設定で平成 29 年 1 月 1 日から 5 年間となっております。土地の所在地番は〇〇字〇〇444 番 2、現況地目は畑、面積は 29.00 m<sup>2</sup>です。他合計で田が 3 筆の 668.00 m<sup>2</sup>、畑が 8 筆で 809.00 m<sup>2</sup>と合計 11 筆で 1477.00 m<sup>2</sup>となっております。次に 3 番、貸し手は〇〇〇〇さん、借り手は同じく〇〇〇〇さん、利用権の種類は使用貸借新規設定で平成 29 年 1 月 1 日から 5 年間です。土地の所在地番は〇〇字〇〇442 番 1、現況地目は畑で面積は 304 m<sup>2</sup>です。合計で畑が 5 筆の 773.00 m<sup>2</sup>となっております。次に 4 番、貸し手は〇〇〇〇さん、借り手は〇〇〇〇さん、利用権の種類は使用貸借新規設定で平成 29 年 1 月 1 日からの 5 年間です。土地の所在地番は〇〇字〇〇447 番 1、現況地目は畑、面積は 595 m<sup>2</sup>の 1 筆です。次に 5 番。貸し手は〇〇〇〇さん、借り手は〇〇〇〇さん、利用権の種類は使用貸借新規設定で、平成 29 年 1 月 1 日からの 5 年間となっております。土地の所在地番は〇〇字〇〇519 番 1、現況地目は田、面積は 234.00 m<sup>2</sup>、他に田が 1 筆の合計 2 筆で 660.00 m<sup>2</sup>となっております。こちら農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件をみたしていることを確認しております。以上です。

会 長 はい、議案第 23 号は承認事項でございますので、協議の方よろしく願いいたします。

〇〇言うたらどこやったかねえ。

事務局 橋の下です。

会 長 橋の下言うたら橋より下流。

事務局 もう本当に真下ぐらいです。

会長 あの高い所？

2番委員 ○○言うたら、一番水が入る所やきね。

会長 ○○さんの土地も存外細切れじゃね。まあどうせ、まとめちゅうろうけんど。

事務局 ものすごく細かく分かれてまして。

2番委員 多分、道が通ってやないろうか。道の分を取られて。

事務局 そういう感じですか。道ぶちなので、この小さい所は。実際は一つの区画として使いゆう所なんですけど、地番は物凄く細かく分かれてます。

会長 まあ、一番水がくらあ。最初のはしに。

2番委員 ちょっと上がったくもそうやしね。○○言うて。

会長 あの高い所か。橋の下の。

2番委員 道の裏から、ちょっとこっちいった所も○○になっちゅうきね。ほんでもう下の○○は細かいきよう作らんがやない。

局長 あの辺り一帯で、やってくれってことになったみたいです。

事務局 本人は1筆のつもりながですけど、地番を細こうみていきよったら枝番がいっぱいついてまして。

会長 早う1筆にしてもらわんと、登記費用がこじゃんとかかる。

事務局 そうながですよ。実際はそんなに何筆もじゃないがですけど。

局長 最近言われてたいたみたいです。

2番委員 新規設定になっちゅう。

会 長 新規やけ。上の方は作りよらあえ。真ん中あたりに作りよらあえ。今年植え  
ちよった所はまだ水がたっぷり溜まっちゅう。今、たたいたら稲が終わる。  
乾くようなもんじゃないね。

はい、議案第 23 号越知町農業地利用集積計画（協議）でございました。農  
業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による越知町長から諮問があ  
った件について賛成の方挙手をお願いします。はい全員です。

本日は議案が 2 件と報告が 1 件でした。議事については以上です。  
その他に入りたいと思います。小休します。

閉会 午後 3 時 40 分